

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公開番号】特開2005-253984(P2005-253984A)

【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2005-71165(P2005-71165)

【国際特許分類】

A 6 3 B 57/00 (2006.01)

A 6 3 B 53/14 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 57/00 H

A 6 3 B 57/00 J

A 6 3 B 57/00 M

A 6 3 B 53/14 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的に平らであるボールマーカーを収納するアクセサリー装置が、前記ボールマーカーの位置に対して前記装置に形成されかつ前記装置の境界を形成する端面を有しつつ斜めになった底の縁を有する凹みと、前記装置に形成されるボールマーカー保持手段とを有し、前記ボールマーカーは、底の縁を斜めにした前記凹みに対して前記ボールマーカーの縁を回転することにより前記凹みから取り外すことができるようとした、

アクセサリー装置。

【請求項2】

使用者によって、前記ボールマーカーが前記装置から転がり出せることができる、請求項1記載のアクセサリー装置。

【請求項3】

前記保持手段が、磁石を含む、請求項1記載のアクセサリー装置。

【請求項4】

突起が、ゴルフクラブグリップの中に前記装置の端面に固定するために形成される、請求項1記載のアクセサリー装置。

【請求項5】

1つ以上の突起が、ゴルフクラブグリップの中に置かれたときに、前記装置が回転するのを防ぐ、請求項1記載のアクセサリー装置。

【請求項6】

ピッチ修復部が設けられる、請求項1記載のアクセサリー装置。

【請求項7】

1つ以上の変形可能な脚を含む、請求項6記載のアクセサリー装置。

【請求項8】

ゴルフクラブグリップが、ボールマーカーとして使われる物品を受け取る凹みと、前記凹みに前記物品を保持する為に設けられる保持手段を有し、前記物品は少なくとも実質的

に平面の一つに設けられ、前記平面は、前記ゴルフクラブグリップの内側の凹みで前記物品がかみ合う際、前記ゴルフクラブグリップの長手方向の軸に実質的に平行に設けられるゴルフクラブグリップ。

【請求項 9】

前記保持手段が磁石を含む、請求項 8 記載のゴルフクラブグリップ。

【請求項 10】

前記平面が前記ゴルフクラブグリップの頭部でかみ合う請求項 8 記載のゴルフクラブグリップ。

【請求項 11】

前記平面が、前記物品が前記凹みに設けられる際、実質的に外から見えない請求項 8 記載のゴルフクラブグリップ。

【請求項 12】

前記保持手段が、前記物品を受けるアクセサリー装置の一部として形成する請求項 8 記載のゴルフクラブグリップ。

【請求項 13】

前記アクセサリー装置が、ピッチ修復部を有する請求項 12 記載のゴルフクラブグリップ。

【請求項 14】

前記ピッチ修復部が、一つ以上の変形可能な脚を有する請求項 13 記載のゴルフクラブグリップ。

【請求項 15】

前記ピッチ修復部が、前記ゴルフクラブグリップ、及び/又は、ゴルフクラブのシャフトの内側部分にかみ合う請求項 13 記載のゴルフクラブグリップ。